

令和 6年 8月 26日

兵庫県知事（県民局長）様

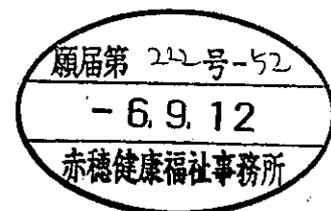
主たる事務所の所在地 赤穂市尾崎 3154 番地 65
医療法人名 医療法人社団 きっかわ整形外科
理事長 吉川 正徳
(連絡先電話番号・担当者名) 0791-43-1811 (吉川)

決 算 届

令和5年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書



事 業 報 告 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 きっかわ整形外科
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 兵庫県赤穂市尾崎3154番地65
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成28年11月17日
 (4) 設立登記年月日 平成28年11月29日
 (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	吉川 正徳	きっかわ整形外科 管理者
理 事	吉川 幸子	
同	吉川 和徳	
同	吉川 真衣	
監 事	高瀬 年人	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	きっかわ整形外科	兵庫県赤穂市尾崎3154番地 65	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

	会議名	議決又は同意事項
令和 5年 8月 26日	社員総会	決算報告
令和 6年 5月 10日	社員総会	事業計画及び収支予算の決定
令和 6年 6月 24日	社員総会	理事・監事の選任

- (3) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式2

法人名 医療法人社団 きっかわ整形外科
 所在地 兵庫県赤穂市尾崎 3 1 5 4 番地 6 5

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6年 6月 30日現在)

1. 資 産 額 219,307 千円
 2. 負 債 額 149,680 千円
 3. 純 資 産 額 69,626 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	42,426
B 固 定 資 産	176,881
C 資 産 合 計 (A+B)	219,307
D 負 債 合 計	149,680
E 純 資 産 (C-D)	69,626

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。
 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

診療所のみを運営する法人

法人名 医療法人社団 きっかわ整形外科
 所在地 兵庫県赤穂市尾崎 3 1 5 4 番地 6 5

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 6月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	42,426	I 流動負債	13,038
II 固定資産	176,881	II 固定負債	136,642
1 有形固定資産	176,497	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	0	負債合計	149,680
3 その他の資産	384	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	69,626
		(うち代替基金)	21,000
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	69,626
資産合計	219,307	負債・純資産合計	219,307

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人社団 きっかわ整形外科
所在地 兵庫県赤穂市尾崎3154番地65

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	120,300
2 事業費用	110,988
本来業務事業利益	9,312
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	
II 事業外収益	623
III 事業外費用	1,358
経常損失	8,577
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,997
法人税等	2,077
当期純利益	7,920

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。
3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

様式 5

法人名 医療法人社団 きっかわ整形外科
所在地 兵庫県赤穂市尾崎 3 1 5 4 番地 6 5

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 関係事業者ごとに記載すること。
2 種類は医療法施行規則第32条の6に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。
3 近親者である場合には続柄を記載する。
イ 次に定める取引については上記の注記を要しない。
ロ 一般競争入札による取引並びに預金利息及び配当金の受取りその他取引の性格からみても取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引。
4 役員に対する報酬、賞与及び退職慰労金の支払い
該当する取引がない場合には「該当なし」と記載する。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 きっかわ整形外科
理事長 吉川 正徳 様

私は、医療法人社団きっかわ整形外科の令和5年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 6年 8月 26日
医療法人社団きっかわ整形外科
監事 高瀬 年人

経営状況に関する情報（診療所）

様式 2 - 2

医療法人整理番号	02036	
法人番号	1140005023270	
病床・外来管理番号	2 無	
医療機関コード	1 有	4314301236

法人名	医療法人社団きっかわ整形外科							
診療所名	きっかわ整形外科			役員数(人)	4.0	職員数(人)	19.0	
診療所所在地	都道府県	兵庫県	市区町村	赤穂市	町域	尾崎	二次医療圏	西播磨

期間（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日） Ver. 2.1

消費税の経理方式	2 税込	主たる診療科	25整形外科	金額	備考
		科 目			
01		医業収益		120,300,567	
01-01		入院診療収益		0	
01-01-1		保険診療収益（患者負担含む）		0	任意記載
01-01-2		公費等診療収益		0	任意記載
01-01-3		室料差額収益		0	任意記載
01-01-4		その他の診療収益		0	計算式あり
01-02		外来診療収益		120,300,567	
01-02-1		保険診療収益（患者負担含む）		106,732,078	任意記載
01-02-2		公費等診療収益		0	任意記載
01-02-3		その他の診療収益		13,568,489	計算式あり
01-03		その他の医業収益		0	計算式あり
01-03-1		うち保健予防活動収益		0	任意記載
01-03-2		うち運営費補助金収益		0	
02		医業費用		110,988,959	
02-01		材料費		8,381,190	
02-01-1		医薬品費		7,534,075	任意記載
02-01-2		診療材料費、医療消耗器具備品費		0	任意記載
02-01-3		給食用材料費		0	任意記載
02-02		給与費		70,716,709	
02-02-1		役員報酬		31,260,000	任意記載
02-02-2		給料		31,208,651	任意記載
02-02-3		賞与		2,106,130	任意記載
02-02-4		賞与引当金繰入額		0	任意記載
02-02-5		退職給付費用		0	任意記載
02-02-6		法定福利費		6,141,928	任意記載
02-03		委託費		1,209,241	
02-03-1		うち給食委託費		0	任意記載
02-04		減価償却費		12,317,138	
02-05		器機賃借料		0	
02-06		その他の医業費用		18,364,681	計算式あり
02-06-1		うち水道光熱費		1,313,843	任意記載
02-06-3		うち本部費配賦額		0	任意記載
03		医業利益（又は医業損失）		9,311,608	計算式あり
04		医業外収益		623,871	
04-01		うち受取利息及び配当金		338	任意記載
04-02		うち運営費補助金収益		0	
04-03		うち施設設備補助金収益		0	
05		医業外費用		1,358,481	
05-01		うち支払利息		1,236,596	任意記載
06		経常利益（又は経常損失）		8,576,998	計算式あり
07		臨時収益		1,420,736	任意記載
07-01		うち運営費補助金収益		0	
07-02		うち施設設備補助金収益		0	
08		臨時費用		0	任意記載
09		税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		9,997,734	
10		法人税、住民税及び事業税負担額		2,077,600	任意記載
11		当期純利益（又は当期純損失）		7,920,134	計算式あり

※1 医療法人整理番号は、医療法人ごとに付された番号を記載すること。法人番号は、国税庁により法人ごとに指定された13桁の番号を記載すること。病床・外来管理番号は、病床・外来管理番号付与の有無を選択し、有の場合は病床機能報告又は外来機能報告で付された8桁の番号を記載すること。医療機関コードは、保険医療機関の指定の有無を選択し、有の場合は保険医療機関ごとに付された都道府県番号+点数表番号+医療機関コードの10桁の番号を記載すること。

※2 任意記載科目について記載が困難な場合は、「*」を記載すること。

職種別給与総額及びその人数に関する情報（診療所）

様式2-2

医療法人整理番号	02036	
法人番号	1140005023270	
病床・外来管理番号	2	無
医療機関コード	1	有
	4314301236	

法人名	医療法人社団きっかわ整形外科							
診療所名	きっかわ整形外科			役員数(人)	4.0	職員数(人)	19.0	
診療所所在地	都道府県	兵庫県	市区町村	赤穂市	町域	尾崎	二次医療圏	西播磨

期間（自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日） Ver. 2.1

「病床機能報告」報告の有無		①常勤職員と非常勤職員を区分できる場合						②常勤職員と非常勤職員を区分できない場合			
職 種	給料と賞与を区分できる場合 給料	賞与	給与総額		人数 (人)	給与総額	人数 (人)	給与総額		人数 (人)	
			給料	賞与				給料	賞与		
			給料	賞与				給料	賞与		
01	医師※	*	*	*	*	*	*				
02	歯科医師※	*	*	*	*	*	*				
03	薬剤師※	*	*	*	*	*	*				
04	看護職員	*	*	*	*	*	*	0	0	0	0.0
04-01	保健師	*	*	*	*	*	*				
04-02	助産師※	*	*	*	*	*	*				
04-03	看護師※	*	*	*	*	*	*				
04-04	准看護師※	*	*	*	*	*	*				
05	その他の医療技術者等	*	*	*	*	*	*	0	0	0	0.0
05-01	診療放射線技師※	*	*	*	*	*	*				
05-02	臨床工学技士※	*	*	*	*	*	*				
05-03	臨床検査技師※	*	*	*	*	*	*				
05-04	リハビリスタッフ	*	*	*	*	*	*	0	0	0	0.0
05-04-1	理学療法士※	*	*	*	*	*	*				
05-04-2	作業療法士※	*	*	*	*	*	*				
05-04-3	視能訓練士	*	*	*	*	*	*				
05-04-4	言語聴覚士※	*	*	*	*	*	*				
05-05	歯科衛生士	*	*	*	*	*	*				
05-06	歯科技工士	*	*	*	*	*	*				
05-07	栄養士等	*	*	*	*	*	*	0	0	0	0.0
05-07-1	管理栄養士※	*	*	*	*	*	*				
05-07-2	栄養士	*	*	*	*	*	*				
05-07-3	調理師	*	*	*	*	*	*				
05-08	社会福祉士	*	*	*	*	*	*				
05-09	精神保健福祉士	*	*	*	*	*	*				
05-10	保育士	*	*	*	*	*	*				
05-11	看護補助者※	*	*	*	*	*	*				
05-12	事務職員	*	*	*	*	*	*	0	0	0	0.0
05-12-1	事務（総務、人事、財務、経理、医事等）担当職員	*	*	*	*	*	*				
05-12-2	医師事務作業補助者	*	*	*	*	*	*				
05-12-3	診療情報管理士	*	*	*	*	*	*				
05-13	その他の職員	*	*	*	*	*	*				

常勤職員と非常勤職員を区分できない場合は、左欄①に記載すること。

- ※1 給与総額の対象期間は直近1月1日から12月31日までとする。これによりがたい場合は、会計年度とする。
- ※2 常勤職員と非常勤職員を区分できる場合は、左欄①に記載すること。常勤職員と非常勤職員を区分できない場合は、右欄②に記載すること。①の場合、非常勤職員は給料と賞与をまとめて給与総額に記載すること。
- ※3 給料と賞与を区分できる場合は「給料と賞与を区分できる場合」に記載すること。年俸制を採用、事務処理上の理由等から、給料と賞与を区分できない場合は、「給料と賞与を区分できない場合」に記載すること。
- ※4 給料には、対象期間に職員に支給した給料の職種区分毎の総額を記載すること。なお、給料には扶養手当、時間外勤務手当、夜勤手当、危険手当、役付手当、通勤手当など労働の対価として職員に支給した全てのものが含まれる。
- ※5 賞与には、対象期間に職員に支給した賞与、期末手当等の一時金の職種区分毎の総額を記載すること。
- ※6 人数は給与総額の対象期間における7月1日時点の人数とし、非常勤職員は常勤換算（※小数点第一位まで（小数点第二位を四捨五入））して記載すること。職種末尾の「※」は病床機能報告職種を示す。病床機能報告で報告している職種の人数の記載は、省略することができる。ただし、病床機能報告では派遣労働者を含むこととしており、当該病院等の病床機能報告に派遣労働者を含む場合には、その人数を除いて計上すること。
- ※7 役員については、役員報酬以外に職員として給料等を支給されている場合を除き、含まないこと。
役員が診療等に従事している場合であって、役員報酬規定等により役員報酬と給料等を明確に区分して支給している場合には、給料等のみ計上すること。
この場合、「給与総額」には雇用契約に基づいた職員の給料等を、「人数」には雇用契約に基づいた勤務時間を踏まえ常勤換算した人数を計上すること。
なお、この役員数の取扱いは病床機能報告と異なる。このため「病床機能報告」報告の有無で「1有（派遣を含まない）」を選択した場合に「人数」が自動で「-」となるが、病床機能報告において役員が含まれている職種は、役員を常勤換算した上で職員数と合わせた人数に置き換えて記載し直すこと。
- ※8 把握している職種は全て記載すること。記載が困難な職種には、「*」を記載すること。